

制限付一般競争入札の実施について (公告)

新発田市において発注する下記の委託については、制限付一般競争入札 (電子入札) に付する委託としたので、入札参加を希望する者は新発田市電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出してください。
なお、この公告に定めのない事項については、制限付一般競争入札共通公告 (建設コンサルタント等業務) (令和 5 年 5 月 1 日付け入札公告第 72 号) によります。

令和 6 年 5 月 2 2 日

新発田市長 二階堂 馨

入札に付する事項	委託番号・委託名	林維委第 1 号 林道北谷線測量設計業務委託
	委託場所	新発田市箱岩 地内
	履行期限	9 0 日間
	委託概要	測量設計業務 委託延長 L = 0. 0 3 k m
入札参加資格要件	登録業種	測量(簡易設計)
	地域要件	公告日現在において、 新発田市内に主たる営業所 (本社・本店) を有する者
	配置技術者	主任技術者として測量士を配置できる者 (直接的な雇用関係にあること。)
	その他要件 (実績要件等)	(1) 公告日の前日までに、 新発田市と災害応援業務協定を締結 している者 (2) 公告日現在において、測量法 (昭和 2 4 年法律第 1 8 8 号) 第 5 5 条第 1 項の規定による登録を受けている者
入札参加申込	提出期間	令和 6 年 5 月 2 3 日午前 9 時から令和 6 年 6 月 3 日午後 4 時まで。 (ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。
	添付書類	添付書類省略届 「添付書類が不要な案件であるため」を選択し、必要事項を入力のうえ、添付すること。 ※書式は入札情報サービス又はホームページからダウンロードしてください。

設計図書等	設計図書	入札情報サービスからダウンロードしてください。																																																																													
	質問締切日	令和6年5月31日正午																																																																													
	質問提出先	<p>契約検査課宛 (keiyaku アットマーク city.shibata.lg.jp) に所定の書式でメールにて提出すること。</p> <p>メールを送信後、必ず契約検査課工事検査室まで直接電話連絡してください。</p> <p>※セキュリティの都合上、アドレスの表記を変えていますので、メールを送信する際は、「アットマーク」を「@」に置き換えてください。</p>																																																																													
	質問回答	令和6年6月3日正午までに、入札情報サービスに掲載及び契約検査課閲覧場所において公表する。																																																																													
予定価格及び最低制限価格	予定価格	<p>事後公表</p> <p>※予定価格の10分の1以下の金額の入札は、すべて表示の錯誤（桁違い）とみなし、無効とする。</p>																																																																													
	最低制限価格	<p>設定する（事後公表）</p> <p>※最低制限価格が設定されている場合、最低制限価格未満の金額の入札は失格とする。</p> <p>※本業務の最低制限価格は、下記別表業種区分 a 測量業務「測量」及び「簡易設計」の算定基準により算出している。</p> <table border="1" data-bbox="406 1025 1520 1415"> <thead> <tr> <th colspan="2">別表</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">a 測量業務</td> <td rowspan="2">測量</td> <td>①直接測量費の額</td> <td>×1.0</td> <td></td> <td></td> <td>①②の合計</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>②諸経費の額</td> <td>×0.7</td> <td></td> <td></td> <td>税込</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">※①②の合計は、万円未満切捨て</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">a 測量業務</td> <td rowspan="5">簡易設計</td> <td>①直接人件費の額</td> <td>×1.0</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">①②③④の合計</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">円</td> </tr> <tr> <td>②直接経費のうち次のアからカまでに該当するものの額。ア事務用品費 イ旅費交通費 ウ電子成果品作成費 エ電子計算機使用料および機械器具損料 オ特許使用料、製図費等 カ労務費</td> <td>×1.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③その他原価の額</td> <td>×0.7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④一般管理費等の額</td> <td>×0.7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>税込</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="4">※①②③④の合計は、万円未満切捨て</td> </tr> </tbody> </table>	別表										a 測量業務	測量	①直接測量費の額	×1.0			①②の合計			円	②諸経費の額	×0.7			税込			円			小計				※①②の合計は、万円未満切捨て				a 測量業務	簡易設計	①直接人件費の額	×1.0			①②③④の合計			円	②直接経費のうち次のアからカまでに該当するものの額。ア事務用品費 イ旅費交通費 ウ電子成果品作成費 エ電子計算機使用料および機械器具損料 オ特許使用料、製図費等 カ労務費	×1.0			③その他原価の額	×0.7			④一般管理費等の額	×0.7			小計				税込			円							※①②③④の合計は、万円未満切捨て		
別表																																																																															
a 測量業務	測量	①直接測量費の額	×1.0			①②の合計			円																																																																						
		②諸経費の額	×0.7			税込			円																																																																						
		小計				※①②の合計は、万円未満切捨て																																																																									
a 測量業務	簡易設計	①直接人件費の額	×1.0			①②③④の合計			円																																																																						
		②直接経費のうち次のアからカまでに該当するものの額。ア事務用品費 イ旅費交通費 ウ電子成果品作成費 エ電子計算機使用料および機械器具損料 オ特許使用料、製図費等 カ労務費	×1.0																																																																												
		③その他原価の額	×0.7																																																																												
		④一般管理費等の額	×0.7																																																																												
		小計				税込			円																																																																						
						※①②③④の合計は、万円未満切捨て																																																																									
入札等	受付期間	令和6年6月5日午前9時から令和6年6月6日午後4時まで。 (ただし、電子入札システム休止時間を除く。)																																																																													
	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。 ※内訳書を添付すること。																																																																													
	開札日時	令和6年6月7日 午前9時以降																																																																													
	再度入札等	<p>(1) 開札の結果、再度入札を行うこととなった場合は、直ちに電子入札システムにより参加者へ再度入札の日時等を通知する。</p> <p>(2) 再度入札は1回までとし、初度の入札で無効又は失格となった者は、再度入札に参加できない。</p> <p>(3) 再度入札の結果不落となった場合は再度公告入札を行うが、今回の入札の参加者は当該再度公告入札に参加できない。</p>																																																																													

落札候補者の入札参加資格審査	審査書類提出期限	落札候補者を決定した日の翌日（休日は除く。）の午後5時まで。
	審査書類	(1) 入札参加資格審査書類の提出について（第4号様式） (2) 配置予定技術者調書（第3号様式） (3) 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていることを証する書類 (4) 配置予定技術者との直接的な雇用関係を証する書類（資格者証の写し、健康保険証の写し等） (5) 新発田市との災害応援業務協定の締結を確認できる書類（ <u>証明年月日が入札参加資格審査書類提出日以前3か月以内のもの。写し可</u> ）
特記事項		電子入札システムにファイルを添付する際は、必ず最新バージョンのウイルスチェックソフトによりウイルスチェックを行ってから添付すること。